

ねんきんコーナー



国民年金保険料について

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額1万5590円です。納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードなどによる納付や、インターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

国民年金には、保険料納付が免除・猶予される制度もあります。納付が困難だからといってそのままにせず、役場や年金事務所の窓口で手続きを行ってください。

○お問い合わせ  
本庁 住民課 住基戸籍係  
☎ 43-2800 (課直通)  
佐賀支所 地域住民課  
総合窓口第2係  
☎ 55-3701 (直通)

日本年金機構 幡多年金事務所  
☎ 34-1616

固定資産税が減免される場合があります

固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方または相続人に対して、固定資産の評価をもとに算出する税金です。

貧困や災害など、次の①～⑤に該当する場合、黒潮町税条例の規定により、町長が必要であると認める固定資産については、固定資産税が減免されます。

◆減免対象理由

- ① 貧困により生活のため公私の扶助を受ける方の所有する固定資産
- ② 公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)
- ③ 町の全部または一部にわたる災害または天候の不順により、著しい被害を受けた固定資産
- ④ 不慮の災害により納税の能力を喪失した方
- ⑤ ①～④に類する特別の事情がある方

◆減免対象固定資産税

減免申請の提出後7日以降に納期限が来るもの(申請年度のみ)が

対象です。(すでに納付済みの固定資産税は対象になりません。)

◆手続き

減免を受けようとする方は、納期限の7日前までに、申請書に減免を受けようとする事由を証明する書類を添付して、届け出てください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

○届出・お問い合わせ  
本庁 税務課 資産税係

☎ 43-2816 (課直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第1係

☎ 55-3111 (課直通)

黒潮町子ども読書活動推進計画を策定しました

黒潮町教育委員会では、黒潮町子ども読書活動推進計画を策定しました。この計画は、子どもの読書活動推進法に基づき、本の温かさを伝えることで、保育所、学校、家庭、地域が連携した読書活動の推進をめざすものです。

子ども読書活動推進法の基本理念では、読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力

を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないもの」とあります。

この計画の策定により、黒潮町では、子どもが本に親しむ環境づくりを推進します。

○お問い合わせ  
教育委員会 生涯学習係

☎ 55-3190 (課直通)

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意!

「かたり調査」とは、国勢調査などの統計調査を装い、家族公正な収入などの情報を電話などで聞き出す不正行為です。

統計調査は、「統計調査員証」を携帯した統計調査員が直接訪問して行います。電話で調査を行うことはありません。統計調査をかたる不審な電話や訪問がありましたら、左記までご連絡ください。

なお、今回の国勢調査は、今年10月1日現在で行います。

○お問い合わせ

本庁 総務課 企画振興係

☎ 43-2177 (直通)